

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成14年度 第2回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）

日 時 平成14年10月 7日（月）13：00～16：00

場 所 福岡市博多区 ホテルセンターザ博多 花筐の間（3階）

出席者

- ・委 員 橋木委員長、吉田副委員長、
浅野委員、今村委員、大谷委員、小野委員、山本委員
（欠席委員：赤崎委員、中川委員、矢田委員、山崎委員）
- ・整備局 渡邊局長、井福副局長、菊田副局長、大原総務部長、熊谷企画部長、
川崎河川部長、森道路部長、野村営繕部長、溝本用地部長 他

資 料

- ・資 料 - 1 議事次第
- ・資 料 - 2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成14年度 第2回）出席者名簿及び座席表
- ・資 料 - 3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資 料 - 4 平成14年度 第2回 事業再評価（河川3事業、道路6事業）
- ・資 料 - 5 平成14年度事後評価対象事業選定資料
- ・その他資料 河川事業参考資料：費用便益比（B/C）の算出方法、河川管内図
道路事業参考資料：費用便益比（B/C）の算出方法、
津福バイパスパンフレット、犬飼バイパスパンフレット、
日田バイパスパンフレット、川辺改良パンフレット、
大津バイパスパンフレット、基山拡幅パンフレット
平成14年度事後評価対象事業の選定について

議 事

1. 開 会
2. 審 議
 - （1）平成14年度 第2回 再評価
 - 1）河川事業（3事業）の説明、審議
 - ・矢部川直轄河川改修事業
 - ・山国川直轄河川改修事業
 - ・小丸川直轄河川改修事業
 - 2）道路事業（6事業）の説明、審議
 - ・一般国道209号 津福バイパス
 - ・一般国道 10号 犬飼バイパス
 - ・一般国道210号 日田バイパス
 - ・一般国道225号 川辺改良
 - ・一般国道 57号 大津バイパス
 - ・一般国道 3号 基山拡幅
 - （2）平成14年度事後評価について
 - ・事後評価対象事業の選定
3. その他
4. 閉 会

主な審議結果

1. 平成14年度 第2回 事業再評価

事務局より再評価対象事業（河川事業3事業、道路事業6事業）について説明し、審議を行った。

(1) 河川事業

委員からの主な意見

- ・雨量の統計については、気候変動を加味した将来予測について、研究課題とすること。
- ・環境については、費用対効果による評価方法を検討すること。

1) 【矢部川直轄河川改修事業】 ・・・ 継続

審議の結果、対応方針（原案）の事業の進捗の見込みに「事業の一層の促進を図る」という記述を追加することで、事業継続で了承された。

2) 【山国川直轄河川改修事業】 ・・・ 継続

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

委員からの主な意見

- ・景観を考慮して地元との協議を十分に行いながら事業を進めること。

3) 【小丸川直轄河川改修事業】 ・・・ 継続

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

委員からの主な意見

- ・流域全体の土砂管理について検討する際は、森林管理を行う行政等、関係機関との連携を緊密に図って進めることを要望する。

(2) 道路事業

委員からの主な意見

- ・道路事業の進め方について、投資計画をいかに考えるかについて検討することが望まれる。（事業を効率よく効果的に行う進め方として「選択と集中」を図ること）
- ・用地買収について、案件により長期化しているものも見受けられるので、用地アセスメントを考慮してはどうか。

1) 【一般国道209号 津福バイパス】 ・・・ 継続

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

- 2) 【一般国道 10号 犬飼バイパス】 . . . 継 続
審議の結果、対応方針（原案）に「完成4車線については、今後の交通状況等を見ながら整備を促進する」という記述を追加することで、事業継続で了承された。
- 3) 【一般国道210号 日田バイパス】 . . . 継 続
審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。
- 4) 【一般国道225号 川辺改良】 . . . 継 続
審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。
- 5) 【一般国道 57号 大津バイパス】 . . . 継 続
審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。
- 6) 【一般国道 3号 基山拡幅】 . . . 継 続
審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

2. 平成14年度事後評価について

平成14年度事後評価対象事業の選定について、選定委員（浅野委員）より以下の事業を選定した旨の報告があり、委員会にて了承され、今年度最後の委員会で審議することとなった。

【平成14年度 事後評価対象事業】

- ・河川事業 : 大分川水系 市捷水路事業
- ・道路事業 : 一般国道10号 宮崎北バイパス
- ・営繕事業 : 延岡地方合同庁舎整備事業
- ・港湾事業 : 博多港(香椎^ハ-^ホ-ト地区)多目的国際ターミナル整備事業

3. その他

第3回、第4回委員会は、以下のとおり開催する予定である。

- ・第3回委員会 : 平成14年12月12日
- ・第4回委員会 : 平成14年12月16日

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成14年度 第2回）
議事概要（議事録）

日時 平成14年10月 7日（月）13：00～16：00

場所 福岡市博多区 ホテルセンターザ博多 花筐の間（3階）

出席者

- ・委員 橋木委員長、吉田副委員長、
浅野委員、今村委員、大谷委員、小野委員、山本委員
（欠席委員：赤崎委員、中川委員、矢田委員、山崎委員）
- ・整備局 渡邊局長、井福副局長、菊田副局長、大原総務部長、熊谷企画部長、
川崎河川部長、森道路部長、野村営繕部長、溝本用地部長 他

資料

- ・資料 - 1 議事次第
- ・資料 - 2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成14年度 第2回）出席者名簿及び座席表
- ・資料 - 3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資料 - 4 平成14年度 第2回 事業再評価（河川3事業、道路6事業）
- ・資料 - 5 平成14年度事後評価対象事業選定資料
- ・その他資料 河川事業参考資料：費用便益比（B/C）の算出方法、河川管内図
道路事業参考資料：費用便益比（B/C）の算出方法、
津福バイパスパンフレット、犬飼バイパスパンフレット、
日田バイパスパンフレット、川辺改良パンフレット、
大津バイパスパンフレット、基山拡幅パンフレット
平成14年度事後評価対象事業の選定について

議事

1. 開会
2. 審議
 - （1）平成14年度 第2回 再評価
 - 1）河川事業（3事業）の説明、審議
 - ・矢部川直轄河川改修事業
 - ・山国川直轄河川改修事業
 - ・小丸川直轄河川改修事業
 - 2）道路事業（6事業）の説明、審議
 - ・一般国道209号 津福バイパス
 - ・一般国道 10号 犬飼バイパス
 - ・一般国道210号 日田バイパス
 - ・一般国道225号 川辺改良
 - ・一般国道 57号 大津バイパス
 - ・一般国道 3号 基山拡幅
 - （2）平成14年度事後評価について
 - ・事後評価対象事業の選定
3. その他
4. 閉会

主な審議結果

1. 平成14年度 第2回 事業再評価

事務局より再評価対象事業(河川事業3事業、道路事業6事業)について説明し、審議を行った。

(1) 河川事業

1)【矢部川直轄河川改修事業】 . . . 継続

審議の結果、対応方針(原案)の事業の進捗の見込みに「事業の一層の促進を図る」という記述を追加することで、事業継続で了承された。

2)【山国川直轄河川改修事業】 . . . 継続

審議の結果、対応方針(原案)どおり、事業継続で了承された。

3)【小丸川直轄河川改修事業】 . . . 継続

審議の結果、対応方針(原案)どおり、事業継続で了承された。

委員からの主な意見は、次のとおり。

治水目標に対する計画降雨を設定する際には、過去の安定した気候条件の中での降雨実績だけでなく、今後の気候条件の大きな変動を考慮するべきではないか。

事務局：気候がどう変動するか、また、気候変動が降雨にどう影響するかについては、まだ技術が確立されていない状況であり、大変難しい問題である。現在の計画降雨については、過去のデータにより推計したものであるが、昭和40年代に設定された計画降雨と現在見直した計画降雨とはほぼ変わらないことを確認している。

過疎地では、人口動向等の社会的、経済的条件が変わっていく可能性があるため、事業が長期にわたる河川事業の費用対便益(B/C)の算出においては、人口動向等を的確に捉え、見直していくことが大切である。

事務局：基本的に5年に1回の再評価で見直していくことを考えているが、今後、河川整備計画を策定する際においても、地域の状況や意見を反映させる中で、必要があれば随時見直すことも可能と考える。

費用対便益(B/C)において、環境に考慮して事業を行っていることは評価するが、環境面が費用対便益(B/C)で計算されていない。今後、検討され、費用や便益を治水面、利水面、環境面と分けて算出する考えはあるのか。

事務局：環境の費用としては、環境に配慮するための調査や工法の変更等に伴う費用が考えられるが、現在は算出していない。また、環境の便益については、価格化することは難しいと認識しており、人命の評価と同様、手法が確立されれば便益としてきちんと計上していきたい。

費用対便益（B / C）のマニュアルに従うだけでなく、九州地方整備局において工夫され、それを提案していくことも必要である。

河川に限らず、生活、地域、地球、社会等の様々な環境問題が重要になってくる中で、一般の人々に評価してもらうためには、貨幣価値化した費用対便益だけでなく、環境を含んだ費用対効果による説明が必要となってくる。貨幣価値化できない環境問題等を評価する手法として、採点方式で評価する手法が提案されているので今後活用されると思われる。

小丸川は河床低下が非常に激しい河川だが、土砂管理はどのように行うのか。

事務局：直接的な対策としては、水制工と床止めを下流区間につくり河床低下を抑制する。上流域のダムの堆砂問題については今後検討を進める。

ライフサイクルコストの低減として、環境と調和した施設への転換ということで、多自然型川づくりが行われているが、これまでのコンクリート護岸はそのまま、新しく造るところについて、多自然型で整備するということが。

事務局：既存のコンクリート護岸はそのまま、新しく造るところについて多自然型で整備することとしている。

計画降雨に関して、全国统一なのか、地域や河川毎に違うのか説明願いたい。

事務局：降雨解析の手法はほぼ統一されているが、データは各河川・地域で観測されているものを使用している。

本委員会で、多数の委員から「中止」という意見が出た場合どうするのか。

事務局：仮定になるが、そのような場合は何が問題なのかをきちんと抑えながら、最終的には河川管理者としての判断をすることになる。

< 対応方針(原案)について >

矢部川

矢部川について、なぜこんなに長期間を要しているのか疑問であり、もっと早く事業を進める方法について検討すべきである。

委員長：事務局は、対応方針（原案）の事業の進捗の見込みに「事業の一層の促進を図る」という記述を追加すること。

山国川

景観についての配慮が必要な地域であることを踏まえ、地元の観光を活かした地

域づくりとうまく整合性がとれるよう、地元との協議を十分に行う必要がある。

委員長：事務局は、「景観を考慮して地元との協議を十分に行いながら事業を進めること」を議事録に明記すること。

小丸川

流域全体の土砂管理については、森林管理行政との連携を緊密にし、無駄な投資や効果の相殺を避ける必要があり、林野庁への働きかけを要望する。

委員長：事務局は、「流域全体の土砂管理について検討する際は、森林管理を行う行政等、関係機関との連携を緊密に図って進めることを要望する」ことを議事録に明記すること。

<河川事業全体について(まとめ)>

雨量の統計については、気候変動を加味した将来予測について、研究課題とすること。

環境については、費用対効果による評価方法を検討すること。

(2) 道 路 事 業

1) 【一般国道 2 0 9 号 津福バイパス】 . . . 継 続

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

2) 【一般国道 1 0 号 犬飼バイパス】 . . . 継 続

審議の結果、対応方針（原案）に「完成 4 車線については、今後の交通状況等を見ながら整備を促進する」という記述を追加することで、事業継続で了承された。

3) 【一般国道 2 1 0 号 日田バイパス】 . . . 継 続

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

4) 【一般国道 2 2 5 号 川辺改良】 . . . 継 続

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

5) 【一般国道 5 7 号 大津バイパス】 . . . 継 続

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

6) 【一般国道 3 号 基山拡幅】 . . . 継 続

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

委員からの主な意見は、次のとおり。

費用対便益（ B / C ）の計算について、費用（工事費、用地買収費等）の積算方法について説明願いたい。

事務局：過年度の事業費については、これまで事業箇所を使った事業費をそのまま計上しており、コスト縮減の工夫や資材単価の減少等が加味された費用である。今後の事業費については、現在の単価で積算しており、コスト縮減の工夫や資材単価の減少は加味されていない費用となっている。

割引率 4 % は、どのような根拠で出た数字か。また、現在の金利水準（2 % 程度）には合致していないと思われる。

事務局：割引率 4 % は、平成 3 年から 9 年までの 10 年物国債、地方債の平均利回りを計算し、物価上昇分を差し引いて算出した数字である。ちなみに、現在の 10 年物国債の利率は 1 % 強程度となっており、それで費用対便益（ B / C ）を算出すると B / C は高くなる。

工事の促進を図るためには、集中的な予算投資が必要ではないか。また、西鉄大牟田線の高架化については、民間企業との連携により工事の前倒しを図る等の工夫が必要であり、予算の問題であれば民間資金を活用することも考えられるのではないか。

事務局：公共事業の総事業費が抑えられる中、少ないコストで大きな効果を上げることが課題である。そのため、事業区間を短区間に切り、低コストでも短期間に効果が出るように「選択と集中」ということを考えて取り組んでいる。また、直轄事業では事例が少ないが、PFIのような、民間資本を活用しながら社会資本の整備を進めていくことにも取り組んでいきたいと考えている。

犬飼バイパスの共同墓地の買収や日田バイパスの埋蔵文化財調査が、事業の遅延につながっているが、設計段階で予測できたことではないか。このようなことを繰り返さないように、設計段階で用地アセスメントを行い、用地等の状況を考慮した計画を策定すべきである。

事務局：国土交通省では、コスト構造改革に取り組んでいるところである。コスト縮減は当然だが、限られた予算の中で時間の観点や実現の可能性を設計を含め考えていくこととしている。今後は、前後の状況を踏まえながら、全体としてより早くより安くできることを考えていきたい。

「医療機関へのアクセス向上」の「死亡率の累加曲線」について、ドイツのデータを使用することは構わないが、今後、九州の現況を整理していただきたい。

事務局：九州あるいは日本ではどうなるかという議論になるかと思うので、今後研究していきたい。

日田バイパスについて、バイパスと現道の合流後の車線幅が同じならば渋滞の解消はできないのではないか。

事務局：信号機のない自動車専用道路等では、合流後の車線数が渋滞問題の一つの要因となるが、一般道では、交差点の各信号の青時間の比率を検討することで渋滞解消に効いてくる。日田バイパスの場合は、今回の整備により現道との交差点は3枝交差となり、各信号の青時間が長くなるため、渋滞解消が見込まれる。

単県しか通っていない河川や道路について、国から地方へ委譲するような意見が地方分権会議等で議論されているが、国土交通省の考えはどうか。

事務局：基本的には、非常に地方的なものについては地方で、国家的立場で必要なものは国でという考えだが、国家的なもの具体化については、検討が必要だと思っている。

大津バイパスについて、阿蘇方向が結局片側1車線になるが、現在のミルクロード入口交差点の渋滞が吹田団地入口交差点に移るだけではないか。

事務局：国道57号は、平成11年の調査で24,700台/日の交通量があり、主として阿蘇方向への交通が主体である。阿蘇方向への先線についても、引き続き色々な工夫をしていかなければならない状況にあるので、本事業の対策については、これで十分とは言えないが、現状より効果のある事業であると認識している。

< 対応方針(原案)について >

犬飼バイパス

今回評価している費用対便益(B/C)は、暫定2車線までの評価で、完成4車線は当面考えていないということか。

事務局：当面は、暫定2車線での供用を考えているが、費用対便益(B/C)は、4車線の完成が平成32年の直前と仮定して計算しており、完成4車線までの対応方針(原案)と考えている。

完成4車線に対する結論ならば、対応方針(原案)に4車線化への対応方針を補足した方がよいのではないか。(修正については委員長に一任)

事務局：対応方針(原案)に、「4車線化については、今後の交通情勢を鑑みて進めていく」旨の文言を補足する。

< 道路事業全体について(まとめ) >

道路事業の今後の進め方について、事業をいかに効率よくまた効果的に進めるか、投資計画をいかに考えるか勉強課題とする。それに絡み、用地アセスメントや費用対便益(B/C)計算のプロセスの中での時間変動について考慮すること。

2. 平成14年度事後評価について

平成14年度事後評価対象事業の選定について、選定委員（浅野委員）より以下の事業を選定した旨の報告があり、委員会にて了承され、今年度最後の委員会で審議することとなった。

河川事業

対象事業： 大分川水系 ^{いちしょうすいる} 市捷水路 事業

選定理由：

1. 市捷水路事業は、事業完了後の平成9年9月16日に、事業実施前と同程度の出水が起こっており、事業効果（費用対効果）の検証事例として適している。
2. 一方、他の3事業については、それぞれ次のような特殊性がある。
 - (1) 鏡排水機場については、平成11年の事後評価において、類似事業（庄司川排水機場）の評価を行っており、他の3事業に比べ事業規模が小さい。
 - (2) 居立川浄化事業については、平成12年の事後評価において、類似事業（春田川水質浄化事業）の評価を行っている。
 - (3) 鹿屋分水路事業については、平成8年の事業完了後、大きな出水が起こっておらず、事業効果の検証を行う場合、想定洪水を対象としたシュミレーションを行わざるを得ない。

道路事業

対象事業： 一般国道10号 宮崎北バイパス

選定理由：

1. 宮崎北バイパスは、平成10年度の全線暫定供用後、平成11年度に全線完成供用しており、段階的供用の整備手法における評価のあり方のケーススタディとして適している。
2. 一方、他の3事業については、それぞれ次のような特殊性がある。
 - (1) 島原深江道路は、雲仙普賢岳の噴火に伴う緊急的な防災事業であること。
 - (2) 川棚改良は、老朽橋（S25年架設）の架替えであること。
 - (3) 延岡バイパスは、昭和38年度に着手され、事業区間のほとんどが昭和61年度までに供用されており、また、事業規模も小さくバイパスの事後評価の事例としては、特殊であること。

営繕事業

対象事業： ^{のべおか} 延岡地方合同庁舎整備事業

選定理由：

1. 国家機関の庁舎の整備については、庁舎の合同化を基本としながら庁舎整備を行っており、合同庁舎を対象とした方が、総合的な判断も含めて今後の整備

に活用されると思われる。

【参考】

官庁営繕では、「官公庁施設の建設等に関する法律」第6条に基づき、国民の利便と公務能率の増進、土地の高度利用及び建築経費の節減のため合同化を図ることを基本方針としている。

2. 事業費及び建築物の規模としては、若松港湾合同庁舎整備事業と延岡地方合同庁舎整備事業がほぼ同程度に大きいが、若松港湾合同庁舎については、既設合同庁舎の現地立替えである。一方、延岡地方合同庁舎については、市内に散在した官署の合同化であるため、合同化が地域に与えた影響は大であると推測される。

港湾事業

対象事業： 博多港（香椎^ハ-^ホ-^ト地区）多目的国際ターミナル整備事業

3. その他

第3回、第4回委員会は、以下のとおり開催する予定である。

- ・第3回委員会：平成14年12月12日
- ・第4回委員会：平成14年12月16日

《問い合わせ先》

国土交通省 九州地方整備局

TEL 092-471-6331（代表）

事業評価全般

地方事業評価管理官 山本 健一（内線 2118）
企画部 建設専門官 井元 幸司（内線 3156）

河川事業関係

河川部 河川計画課長 鈴木 俊朗（内線 3611）

道路事業関係

道路部 道路計画第一課長 田中 利行（内線 4211）